

令和6年度長久手市行政評価票（A票：事業評価票）					対象年度	令和5年度								
事業番号	51	事業名	子育てコンシェルジュ事業		担当課	子ども未来課								
			(大事業名) 利用者支援事業		予算区分 (款-項-目-中事業)	3-2-4-19	子育てコンシェルジュ事業							
I 基本情報	総合計画	基本目標 2	子どもが元気に育つまち	事業開始の背景	切れ目のない子育て支援の充実に向け、子ども及びその保護者等、または妊娠している方が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、窓口に子育てコンシェルジュを配置し、情報収集と提供を行い、必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施し、支援を行う。									
	政策	1	妊娠から出産・子育てまでの切れ目のない支援											
	施策	(3)	子育て情報の整理と提供	市民・民間事業者との連携協働の可能性		両者と協働可								
	その他	開始年度	平成28年度											
		終了予定年度	<input type="checkbox"/> 年度	<input checked="" type="checkbox"/> 未定										
		根拠法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法											
関連計画	第6次長久手市総合計画、第2期長久手市子ども・子育て支援事業計画													
アウトプット (詳細はⅡへ) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>①事業概要 (どんな取組を行うのか)</td> <td>②活動指標 (取組の進捗をはかるもの。また、それがどうなるのか)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 【対象】 <input checked="" type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 職員 <input type="checkbox"/> その他 対象の数： 60,000 【事業内容】 教育・保育施設や子育て支援事業を円滑に利用できるようにするために、市窓口に子育てコンシェルジュを配置し、保育施設や子育てに関するサービスの利用などの情報提供、相談業務を行う。 </td> </tr> </table>				①事業概要 (どんな取組を行うのか)	②活動指標 (取組の進捗をはかるもの。また、それがどうなるのか)	【対象】 <input checked="" type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 職員 <input type="checkbox"/> その他 対象の数： 60,000 【事業内容】 教育・保育施設や子育て支援事業を円滑に利用できるようにするために、市窓口に子育てコンシェルジュを配置し、保育施設や子育てに関するサービスの利用などの情報提供、相談業務を行う。		アウトカム (詳細はⅢへ) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>③中間成果 (①【対象】がどのような状態に変わらるのか)</td> <td>④最終成果 (大事業の将来像)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 【アクションプラン指標】 相談件数 【その他の指標】  (成績指標名) 相談件数 </td> </tr> </table>			③中間成果 (①【対象】がどのような状態に変わらるのか)	④最終成果 (大事業の将来像)	【アクションプラン指標】 相談件数 【その他の指標】  (成績指標名) 相談件数	
①事業概要 (どんな取組を行うのか)	②活動指標 (取組の進捗をはかるもの。また、それがどうなるのか)													
【対象】 <input checked="" type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 職員 <input type="checkbox"/> その他 対象の数： 60,000 【事業内容】 教育・保育施設や子育て支援事業を円滑に利用できるようにするために、市窓口に子育てコンシェルジュを配置し、保育施設や子育てに関するサービスの利用などの情報提供、相談業務を行う。														
③中間成果 (①【対象】がどのような状態に変わらるのか)	④最終成果 (大事業の将来像)													
【アクションプラン指標】 相談件数 【その他の指標】  (成績指標名) 相談件数														

III 事業の成果・課題分析（アウトカムの詳細） 成果指標（CHECK）	成果指標名（中間成果をはかるもの）		単位	成果指標の推移と目標									
	相談件数		件	R3 年度	▶	R4 年度	▶	【現状】 R5 年度	▶	R6 年度	▶	R7 年度	
				509		470		423		480		490	
	成果達成状況							指標目標値の根拠					
	D A. 想定より良い B. 想定どおり C. どちらともいえない D. 想定を下回っている							後期アクションプランの目標値を成果指標として設定 ・コロナ禍で行事が中止された期間は、保育園や児童館等に出向いての相談業務が減少。					
	評価の理由、分析												
	今後の方向性（3年～5年先）		今後の方向性の理由										
	A A. 現状維持 B. 拡充 C. 縮小 D. 廃止		私立保育所の許認可事務が一段落したため、今後は市内の園等をコンシェルジュが訪問し、コンシェルジュの存在をPRすることで、相談者の悩みが深くなる前に相談につなげる。また、保育園へ入所できなかった者へのアフターフォローとして、認可外保育施設の助成金や一時保育の利用について案内し、市の認可保育施設以外の保育についても利用の案内を行う。										
	改善ポイント ※今後の方向性がAの場合は記入不要												
(成果指標を踏まえ、総合計画基本目標達成のため、必要性、有効性、効率性、公平性、歳入確保の観点等から見直しの余地のある取組を記入)													
加える変化（ACTION）	見直しの余地のある取組名		見直しの方向性	理由及び具体的な見直しの内容								見直し可能年度	
	1		<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止										
	2		<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止										
	3		<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止										

令和7年度予算の方向性 (P L A N)	R7年度の費用 (R6年度比)		3年間の推移	(単位:千円)	R6(2024)年度	R5(2023)年度	R4(2022)年度			
	A	A. 現状維持 B. 拡充		事業費	予算	予算	決算	予算		
		C. 縮小 D. 廃止			3,547	2,973	2,921	2,493		
	理由			特定財源	合計額	2,955	2,476	2,431		
	市内の園等をコンシェルジュが訪問し、コンシェルジュの存在をPRすることで、相談者の悩みが深くなる前に相談につなげる。また、保育園へ入所できなかつた者へのアフターフォローとして、認可外保育施設の助成金や一時保育の利用について案内し、市の認可保育施設以外の保育についても利用の案内を行うため。				(内 国費)	2,364	1,981	1,946		
					(内 県費)	591	495	485		
					(内 諸収入)	0	0	0		
					(内 その他)	0	0	0		
	積算額			一般財源		592	497	490		
				R6年度予算の内訳 <細々節名、予算額、(R5年度予算額)>						
				会計年度任用職員報酬 2,542千円 (2,435千円)						
				会計年度任用職員期末手当 519千円 (487千円)						
				会計年度任用職員勤勉手当 435千円 (0千円)						
				会計年度任用職員通勤費 51千円 (51千円)						

国から市町村への交付金の交付について（社会福祉法第106条の8）

○重層的支援体制整備事業にかかる国から市町村への交付金の交付については以下の通り規定。

- ①一体交付の対象となる事業のうち、既存制度において義務的経費となっており引き続きその性質を維持するものを、第1号から第4号までに列挙
- ②裁量的経費となるものを第5号にまとめて規定（具体的には政令等に規定）

		対象事業等	機能	国の負担割合
義務的経費	第1号	【介護】一般介護予防事業のうち厚生労働大臣が定めるもの（地域介護予防活動支援事業）	地域づくりに向けた支援	20/100
	第2号	【介護】一般介護予防事業のうち厚生労働大臣が定めるもの（地域介護予防活動支援事業）の費用のうち、調整交付金相当分	地域づくりに向けた支援	平均5/100
	第3号	【介護】地域包括支援センターの運営 【介護】生活支援体制整備事業	相談支援 地域づくりに向けた支援	38.5/100
	第4号	【困窮】自立相談支援事業	相談支援	3/4
裁量的経費	第5号	【障害】障害者相談支援事業 【障害】地域活動支援センター事業	相談支援 地域づくりに向けた支援	50/100以内
		【子ども】利用者支援事業 【子ども】地域子育て支援拠点事業	相談支援 地域づくりに向けた支援	2/3以内 1/3以内
		【困窮】生活困窮者の共助の基盤づくり事業	地域づくりに向けた支援	1/2以内
		新 参加支援 社会とのつながりを回復するため、既存の取組では対応できない狭間のニーズについて、就労支援や見守り等居住支援などを提供 新 アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 訪問等により継続的に繋がり続ける機能 新 多機関協働 世帯を取り巻く支援関係者全体を調整する機能		<令和3年度> 3/4

(注) 多機関協働、支援プランの作成を一体的に実施

利用者支援事業

成育環境課

<子ども・子育て支援交付金（こども家庭厅）+重層的支援体制整備事業交付金（厚生労働省）>
令和6年度予算 2,208億円の内数（1,920億円の内数）※（）内は前年度当初予算額

1. 施策の目的

子育て家庭や妊娠婦が、教育・保育施設や地域子ども・子育て事業、保健・医療・福祉等の関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくり等を行う。
身近な場所での相談や情報提供、助言等必要な支援を行うとともに、関係機関との連携・協働の体制づくり等を行う。

2. 施策の内容

基本型

○「利用者支援」と「地域連携」の2つの柱で構成。

【利用者支援】→当事者の目線に立った、寄り添い型の支援

地域子育て支援拠点等の身近な場所で、子育て家庭等から日常的に相談を受け、個別のニーズ等に基づいて、子育て支援に関する情報の収集・提供、子育て支援事業や保育所等の利用に当たつての助言・支援を行う。

【地域連携】→地域における、子育て支援のネットワークに基づく支援

利用者が必要とする支援につながるよう、地域の関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくりを行うとともに、地域の子育て資源の育成や、地域で必要な社会資源の開発等を行う。

※ 令和6年度以降、「地域子育て相談機関」として子育て家庭等と継続的につながりを持ちながら実施する相談・助言や、「こども家庭センター」との連携が上記に含まれる。

《職員配置》専任職員（利用者支援専門員）を1名以上配置（基本Ⅲ型を除く）

※子ども・子育て支援に関する事業の一一定の実務経験を有する者で、子育て支援事業研修及び専門研修（地域子育て支援コース）の「利用者支援事業（基本型）」の研修を修了した者等

特定型（いわゆる「保育コンシェルジュ」）

○主として市町村の窓口で、子育て家庭等から保育サービスに関する相談に応じ、地域における保育所や各種の保育サービスに関する情報提供や利用に向けての支援などをを行う
《職員配置》専任職員（利用者支援専門員）を1名以上配置
※子育て支援員（基本研修及び専門研修（地域子育て支援コース）の「利用者支援事業（特定型）」の研修を修了している者が望ましい

こども家庭センター型

○旧子育て世代包括支援センター及び旧市区町村子ども家庭総合支援拠点の一体的な運営を通じて、妊娠婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援及び全てのこどもと家庭に対しても対応の予防的な対応から個々の家庭に応じた支援まで、切れ目なく対応する。

《職員配置》
主に母子保健等を担当する保健師等、主に児童福祉（虐待対応を含む）の相談等を担当する子ども家庭支援員等、統括支援員など

3. 実施主体等

○実施主体 市町村（特別区を含む）
○負担割合 国（2／3）、都道府県（1／6）、市町村（1／6）
○主な補助単価（令和6年度予算）
【基本事業】

基本Ⅰ型	基本Ⅱ型	基本Ⅲ型	特定型	こども家庭センター型
7,730千円	2,433千円	300千円	3,232千円	※職員配置形態等により異なる

夜間開所	休日開所	出張相談支援	機能強化取組	多言語対応	特別支援対応	多機能型事業	こども家庭センター型等加算
1,500千円	807千円	1,105千円	1,999千円	805千円	800千円	3,315千円	300千円

【開設準備経費】改修費等 4,000千円 ※基本Ⅲ型を除く

利用者支援事業の役割について

子育て中の親子（妊娠婦含む）など

声①
「親を病院に連れて行くので、子どもをあずかってほしい…」

声②
「うちの子、よその家庭より落ち着きが無い気がする…」

声③
「最近、子育てがしんどいです…」

子ども・子育て支援にかかる施設・事業

子育て短期支援事業
一時預かりなど

指定障害児相談支援事業所
など

子育てサークル
保健センター（保健師）など

利用者支援事業

相談対応（来所受付・アウトリーチ）

個別ニーズの把握

助言・利用支援 ネットワークの構築 社会資源の開発

日常的に対応



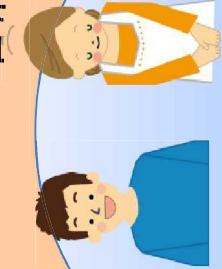
子育て中の親子の身近な場所（地域子育て支援拠点など）で実施！



本事業が行われる施設等の職員

連携

日常的に連携



利用者支援専門員